

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大船渡地区消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	72.9% ※1
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別 ※2

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別 ※3

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	97.5%

【説明欄】

※1 任期の定めのない常勤職員の男女の給与の差異について

勤続年数6年以上の女性職員いないため、相対的に女性職員の給与水準が低くなっている。

※2 役職段階別情報について

係長以上の役職に就く女性職員がないため、「—」と記載している。

※3 勤続年数別情報について

勤続年数6年以上の女性職員がないため、6年以上の職員区分の項目を「—」と記載している。